

# 子ども・子育て支援制度 令和6年度変更点説明会

## 議事

1	施設運営に関する留意点	説明資料
2	事故防止と事故対応について	説明資料
3	第三者評価・研修	説明資料
4	障害児・感染症報告書	説明資料
5	保育園医の手引きの改訂（意見書、登園届ほか）	説明資料
6	接続期カリキュラムについて	説明資料
7	土曜日共同保育について	説明資料
8	請求事務の概要等について	説明資料
9	公定価格の令和6年度の変更点	説明資料
10	処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職員処遇改善費について	別冊：説明テキスト
11	向上支援費の令和6年度の変更点	説明資料
12	延長保育事業について	説明資料
13	実費徴収に係る補足給付事業について	説明資料
14	にもつ軽がる保育園事業について	説明資料
15	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業について	説明資料
16	一時保育、休日保育、休日一時保育	説明資料
17	特定子ども・子育て支援施設等が備えるべき基準について	説明資料
18	令和6年度保育士確保の取組について	説明資料
19	資料配布	説明資料

※本資料内の単価等は、すべて案であり、市会での予算議決等を経て確定します。

あらかじめご了承ください。

■お問い合わせ先

	議事内容	お問い合わせ先	
		担当課	電話番号
1	施設運営に関する留意点	保育・教育運営課	045-671-3564
2	事故防止と事故対応について		
3	第三者評価・研修	保育・教育支援課	045-671-2397
4	障害児・感染症報告書		
5	保育園医の手引きの改訂（意見書、登園届ほか）		
6	接続期カリキュラムについて		045-671-2396
7	土曜日共同保育について	保育・教育運営課	045-671-3731
8	請求事務の概要等について	保育・教育給付課	045-671-3564
	※請求明細作成ソフトの操作について	コールセンター	045-671-0202 または 045-671-0204
9	公定価格の令和6年度の変更点	保育・教育給付課	045-550-5602
10	処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職員処遇改善費について		
11	向上支援費の令和6年度の変更点	保育・教育運営課	045-671-0202 または 045-671-0204
12	延長保育事業について		
13	実費徴収に係る補足給付事業について		
14	にもつ軽がる保育園事業について		
15	認定こども園及び保育所地域子育て支援事業について		
16	一時保育、休日保育、休日一時保育		
17	特定子ども・子育て支援施設等が備えるべき基準について		
18	令和6年度保育士確保の取組について	保育対策課	045-671-3564
			045-671-4469

■説明資料の掲載先

- ・事業者向け説明会（給付対象施設・事業者向け）【横浜市ウェブページ】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/setumeikai.html>

■参考

- ・子ども・子育て支援制度【こども家庭庁ウェブページ】

<https://www.cfa.go.jp/policies/kokoseido>

## 令和6年3月、4月にご提出いただく書類及び提出先について

### 【全ての園・施設で提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
○処遇改善等加算 I 申請関係書類 ・加算率等認定申請書（処遇 I）第 1 号様式の 1 ・職員履歴報告書（処遇 I）A 票第 1 号様式の 2 ・職員状況報告書（処遇 I）B 票第 1 号様式の 3	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html</a>  トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら  必要な様式に応じて下線のページに進んでください。 ○処遇改善等加算 I 申請関係書類 <u>令和 6 年度の処遇改善等加算等について</u>  ○アレルギー児童数報告書	4/5 (金)	保育・教育給付課 045-671-0202 または 045-671-0204	保育・教育給付課 市内施設給付担当  <b>【原本】</b> 各区役所 こども家庭支援課  <b>【写し】</b> こども青少年局 保育・教育給付課 市内施設給付担当
○アレルギー児童数報告書（4 月分）				
令和 6 年度 重要事項説明書	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jigyosha.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jigyosha.html</a>  トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ ※ひな形を掲載しています。	4/5 (金)	保育・教育運営課 045-671-3564	kintone での提出（各区役所こども家庭支援課）
○公定価格加算・調整項目届出書 ○向上支援費加算状況等届出書 ○延長保育事業費加算状況等届出書（幼稚園は除く） ○雇用状況表（家庭的保育事業は当月分の請求時に提出） ○その他必要書類（加算ごとに必要な書類は異なります）	左記の届出書と雇用状況表は給付費申請システム（kintone）での提出となります。マニュアル、QA は以下に公開しています。 <a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html</a>	4/8 (月)	保育・教育給付課 045-671-0202 または 045-671-0204	保育・教育給付課 市内施設給付担当 （届出書、雇用状況表は給付費申請システム（kintone）での提出、その他必要書類は郵送でご提出ください。）

#### 【新設園】

4月の雇用状況表の提出と併せて、資格職の資格証の写し（全員分）を添付してください。

5月以降は、新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しを雇用状況表に添付してください。

※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者の履歴書（児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの）、もしくは研修等受講修了書（児童福祉事業等の従事経験が2年未満の場合）も併せて添付してください。提出が確認できない場合、公定価格「施設長を配置していない場合」（小規模保育事業、事業所内保育事業の場合は「管理者を設置していない場合」）に該当し、給付費が減算となる可能性があります。

#### 【既存園】

新規採用や変更があった方の資格職の資格証の写しをご提出ください。

※保育所、小規模保育事業、事業所内保育事業のみ

上記に加えて、施設長及び管理者が変更となった場合は、再度対象職員の履歴書（児童福祉事業等に2年以上従事したことがわかるもの）、もしくは研修等受講修了書（児童福祉事業等の従事経験が2年未満の場合）も併せて添付してください。提出が確認できない場合、公定価格「施設長を配置していない場合」（小規模保育事業、事業所内保育事業の場合は「管理者を設置していない場合」）に該当し、給付費が減算となる可能性があります。

#### ※注意事項

有効な資格証については子ども・子育て支援制度令和6年度説明テキストの「資格証・免許状の提出について」に詳細を記述させていただきます。

3月下旬頃本市のホームページに公開を予定しておりますので、本資料とあわせてご確認ください。

## 【対象児童の有無又は実施事業により提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
障害児等受入加算に係る必要書類 「障害児保育教育対象児童等加配区分認定(変更)通知書(写)」及び「障害児保育教育対象児童等申請・認定確認書(施設・事業者 →保護者説明用)(写)」	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s-hisetsu/info/yoko/youshikiany.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s-hisetsu/info/yoko/youshikiany.html</a> トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育所に関する情報>要綱・様式>給付対象施設・事業 要綱・様式	4/1以降加算適用申請を行う当月15日まで	保育・教育支援課 045-671-2397	保育・教育給付課 市内施設給付担当
保育士宿舍借り上げ支援事業 令和5年度実績報告書類	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/t-aiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/t-aiki/hoikushikakuho/houjin-torikumi/</a> トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>待機児童対策>保育士確保の施策>法人向けの取組	4/8(月)	保育対策課 045-671-4469	本事業委託事業者
保育士宿舍借り上げ支援事業 令和6年度新規申請書類		5/31(金)		
土曜日共同保育年間計画書	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s-hisetsu/info/yoko/youshikiany.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/s-hisetsu/info/yoko/youshikiany.html</a> トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所・保育施設>保育所に関する情報>要綱・様式>給付対象施設・事業 要綱・様式	3/10 (日)	保育・教育運営課 045-671-3564	各区役所 こども家庭支援課
業務管理体制の整備に関する届出/変更届出 ※業務管理体制を新規に整備する時、業務管理体制の変更がある時および届出先の変更がある場合のみ	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jig-yosha.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/iko/jig-yosha.html</a> トップページ>事業者向け情報>分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ ※ひな形を掲載しています。	4/26 (金)	保育・教育運営課 045-671-3564	保育・教育運営課 運営・指導係

【新規開設園もしくは変更がある場合提出が必要な書類】

書類名称	HP 掲載場所	締切日	依頼課	提出先
アレルギー疾患生活管理指導表	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/kyuusyoku/20140220104339.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/hoiku-yoji/kyuusyoku/20140220104339.html</a> トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>保育・幼児教育>保育所等の給食>食物アレルギー対応			
延長保育事業実施届	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/yoshiki/">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/yoshiki/</a> トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら>各種様式について>請求事務に関する各種様式について（令和5年度用）	3/29 (金)	保育・教育運営課 045-671-3564	各区役所 こども家庭支援課
振込口座、審査結果通知等の送付先確認書類 (給付費等請求に係る回答用紙)	<a href="https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html">https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/yoko/seikyujimu.html</a> トップページ>事業者向け情報 >分野別メニュー>子育て>子ども・子育て支援新制度への移行案内>事業者の皆さまへ>「請求事務について」のページはこちら 「給付費等請求に係る情報の変更手続きについて」	3/13 (水)	保育・教育給付課 045-671-0202 または 045-671-0204	保育・教育給付課 市内施設給付担当